

平成30年 第5回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年4月25日(水) 13:40～15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 西田教育長、松野代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員
【事務局】
 河野教育局長
 (企画総務課) 本村課長、富田補佐、河野主幹、安藤係長、
 黒田主任主事、三角主事
 (学校施設課) 大住課長、年増補佐
 (学校教育課) 押川課長、高牟禮補佐、串間補佐
 (教育情報研修センター) 荒武所長、平山次長
 (生涯学習課) 黒岩課長、矢野補佐
 (保健給食課) 中野課長、和田補佐
 (文化財課) 富永課長、甲斐補佐

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第9号	教職員人事の内申について	学校教育課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第11号	「宮崎市立中学校における生徒の自殺に関する報告書」に係る再調査の要否の判断について	学校教育課長
報告第12号	専決処分の報告について	企画総務課長

西田教育長	定刻になりましたので、ただ今から、第5回教育委員会定例会を開会いたします。傍聴者はありません。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、畠山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
西田教育長	それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。
	(1) 教育長報告でございます。最初に、4月12日(木)に東京都で行われました「全国都市教育長協議会平成30年度第1回理事会」について、報告いたします。
	私も初めて参加する全国での会議でしたが、教育長会全体の内容を把握できる良い機会でした。次回は、5月17日から18日に岩手県一関市で全国の都市教育長が集まり、定期総会、研究大会が開催される予定でございます。今回の会議では、九州各県の教育長もいらっしやっていましたので、名刺等を交換しながら今後情報交換をしようということでお話しをしたところでした。 また、文部科学省からも行政説明がありました。特に強くありましたのが、学校における働き方改革、部活動のあり方についてでした。部活動のあり方については、やはり科学的な根拠を持って休むことも大切な練習の一つであるということでした。今後、我々としても検討していく課題であると感じたところであります。
	次に、4月19日(木)に行われました「平成30年度第1回宮崎県都市教育長協議会及び平成30年度宮崎県市町村教育長連絡協議会第1回支部長会・総会」について、報告いたします。
	この会では、主に役員の改選がございました。二見教育長が退任されましたので、宮崎県都市教育長会の会長を私が引き継ぐということ宮崎県都市教育長協議会の中で確認いたしました。なお、宮崎県市町村教育長会の会長につきましては、門川町の新原教育長が就任されるということが決定いたしました。 また、宮崎県市町村教育長連絡協議会では、私が会長、そして、新原教育長が副会長ということが承認されました。宮崎県市町村教育長連絡協議会の総会でお知らせした内容としましては、7月に教育問題について、校長会と協議を行う予定であること、8月に研修会を開催させていただくということでもございました。また、来年2月になりますが、県教育委員会との意見交換会をさせていただくため、今後、要望事項等を検討させていただくということになっております。
	最後に、同日に行われました「平成30年度市町村教育委員・教育長会議」について、報告いたします。
	松野代表教育委員と私で出席させていただきました。主な内容としては、まず、県教育委員会から、県教育委員会の組織について、説明がございました。今回、県教育委員会の組織が大きく変更になっております。組織改編のポイントの一つ目としては、義務教育、高校教育についてです。これまで、学校政策課というひとつの課でしたが、専門化し、スピード感をもつということで義務教育課と高校教育課に分かれるという変更がございました。これは初めてのことでございます。ポイントの二つ目としては、今回、人権同和教育室を課に格上げし、なおかつ学校政策課の担当であった生徒指導を

	<p>人権同和教育課が所管し、人権教育と生徒指導を一体的にやっ ていき命の教育を進めていくということでございました。</p> <p>その他の説明では、例年どおりですが、県教育委員会から学力向 上についてのお願い、命の教育、英語教育改革についての説明があ りました。後半には、コミュニティースクールについての協議を行 ったところです。県としてもコミュニティースクールの推進を込 らうというのがみられたところでございました。以上が報告内容で す。</p>
	<p>次に、(2) 委員報告でございませう。4月13日(金)に東京都 で行われました「全国市町村教育委員会連合会平成30年度第1回 常任理事・理事会」について、松野代表教育委員に、報告をお願い します。</p>
松野代表教育委員	<p>それでは、5ページをお開きください。4月13日(金)に東京 都におきまして会議がございました。概要は、ここに記載してい るとおりでございませう。議事として、最も大きかったのが「功 労者表彰」被表彰者の選考についてです。毎年5月の下旬に表 彰される方が東京に集まられまして表彰式がございませう。そ して、例年どおりですが、昨年度の決算、今年度の予算案につ いてございませう。その後、役員選出がございました。私も輪 番制で、九州地区の代表を2年間務めさせていただきました。今 度は、大分県が私の次ということで、全国の副会長を引き受け られるということが決定したところでございませう。定期総会 は、5月23日に開催されます。</p> <p>次の文部科学省の講話の中では、9項目にわたる説明があり、 教育行政が非常に課題を抱えているということに改めて痛感し たところでした。特に、印象に残りましたのは、内閣府からご ざいませうした知的財産創造教育についての説明でございませ う。この知的財産創造教育とは何かといいますと、これには、 2つの内容があるということでした。一つは新しい創造、クリ エイティブと言われる物事を創り出す創造です。新しい創造を する、すなわち、いいなということを描き、表現するということ が内容の一つだそうませう。もう一つが、創造されたものを 尊重するということませう。もっと分かりやすく言いますと、 他人との違いを認め、尊重することだという説明でした。そ して、この二つの内容につきましては、学習指導要領におい て、育成を目指している資質・能力の三つの柱に対応して おりまして、新しいことではなく、文部科学省の新学習指導 要領に資するようなものをお考えしているという説明がござ いませう。今後、詳細についても出てくるだろうと思 います。報告は以上でございませう。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございます。1ページにお戻りください。次に、(3) 教育局長報告、(4) 各課行事報告等とございませうが、記載 のとおりでございませう。</p>
押川学校教育課長	<p>資料1ページ下の段、学校教育課とございませう。2段目の 4月8日(火)に行われました中学校の入学式とございませ う。今年度3,121名が入学をいたしました。昨年度と全く 同数の入学者とございませう。現在のところ、中学校への 在籍につきましては、9,574名とございませう。</p> <p>続きまして3段目、4月11日(水)に行われました小学校 の入学式とございませう。今年度3,785名が入学をいた しました。昨年度は3,677名でしたので、108名の増 とございませう。</p>

	<p>現在のところ小学校への在籍は22,785名となっております。現段階で小中学校へ在籍します児童生徒数につきましては32,359名となっております。教育委員の皆様には小中学校の入学式への出席、さらにはあいさつをしていただき、本当にありがとうございました。</p> <p>続きまして4段目、4月12日(木)に行われました幼稚園の入園式でございます。清武幼稚園につきましては、3歳児6名、4歳児2名、5歳児1名の9名が入園し、園児の総数が39名となっております。また、倉岡幼稚園につきましては、3歳児のみ9名が入園し、園児の総数25名となっております。報告は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>以上で行事報告等は終了ですが、お気付きになった点やこれからの課題、また感想がありましたら、お願いいたします。</p> <p>入学式等も行かれたと思いますがいかがでしたか。</p>
松野代表教育委員	<p>大変感動いたしました。卒業式がやはり感動的でしたが、入学式も良かったです。</p>
畠山教育委員	<p>私も小戸小学校に行かせていただきました。母校ですが、私たちが通っていたころの児童数と比べるとずっと少なくなっていました。小戸小学校では、対面式の入学式ということで、保護者と向かい合う形で行われました。様々な工夫で新1年生を迎えていらっしゃいましたので、新1年生がピシッと凛々しく見え、頼もしく思った入学式でした。</p>
西田教育長	<p>ニュースで宮崎東中学校の入学式の様子が出ました。現在、男女混合名簿の話が出ていますが、宮崎東中学校は、完全に今年度から男女混合名簿を使用しております。</p> <p>私が行きました大淀小学校では、まだ男女混合名簿ではありませんが、ただ、1組目は男子が先に入り、2組目は女子が先に入るというような工夫をされており、やはりそういう点についての配慮もなされてきているところではございました。</p>
	<p>会次第「4 議事」に入らせていただきます。</p> <p>6ページをご覧ください。本日、議案が1件でございます。議案第9号「教職員人事の内申について」でございます。</p>
	<p>こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。</p>
	<p>それでは、8ページをご覧ください。報告が2件でございます。</p>
	<p>次に報告第11号「宮崎市立中学校における生徒の自殺に関する報告書」に係る再調査の要否の判断について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>資料10ページをお開きください。「宮崎市立中学校における生徒の自殺に関する報告書」に係る再調査の要否の判断について」報告をさせていただきます。</p> <p>本案件につきましては、4月5日の市長定例記者会見におきまして、戸敷市長が表明をしたものでございます。記者会見における市長発言の概要といたしましては、教育委員会から受理した報告書について、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の4項目に基づき再度確認をすることが市の責務であると考</p>

	<p>え、いじめ問題再調査委員会へ諮問いたしました。この4つのガイドラインの項目につきましては、資料の11ページに記載されている内容でございます。また、いじめ問題再調査委員会から、教育委員会の調査内容に不備はなく、ガイドラインの4項目について、十分調査が尽くされているという答申を受け、再調査を行う必要はないという判断を行いました。ご遺族への報告はしっかりと行うと言われておりますが、実際に子育て支援課が翌日に直接ご遺族とお会いして報告をしております。また、本市のいじめ認知件数は四千数百件あり、小さな案件でもいじめを見逃さない体制づくりに努めている。今後も学校をはじめ、地域社会の協力を得ながら、早期発見・早期対応ができる体制の充実を図りたい。「いじめを許さない、地域社会全体で見守っていこう」というメッセージを市広報等や、自治会、公民館を通じて広めていきたいという内容でした。</p> <p>教育委員会といたしましては、「宮崎市いじめ防止対策委員会」からの10の提言、「宮崎市いじめ問題再調査委員会」からの4つの意見を重く受け止め、このような事態を二度と繰り返さないためにもいじめの根絶を図るという強い意志で再発防止の取組を更に推進してまいります。</p> <p>12ページをお開きください。12ページ、13ページが宮崎市いじめ問題再調査委員会から市長へ行われました答申でございます。13ページに先ほど申しました4つの意見というのを記載しております。</p> <p>また、14ページをお開きください。この表は、宮崎市いじめ問題再調査委員会における審議の経過をまとめたものでございます。昨年10月から、本年3月29日までの答申の内容がこのような経過で行われております。報告は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第11号について、ご質問はございませんか。</p>
松野代表教育委員	<p>定例教育委員会で逐一このことについて、詳細にご報告いただきました。教育委員会事務局の取組について、私はもうこれ以上の対応はできないだろうといつも思っておりましたので、市長が再調査の有無について、諮問の意向を示されたときに、なぜそれをお認めになったのかなと思ったところでした。しかし、やはり再調査の必要性について、外部の方の意見を受けなければ市民は納得されないだろうなとも思いました。再調査委員会の方々も、市教育委員会が進めてきた経過、対応については、不備がなかったという判断をされたということでした。私としては、ご遺族にとって本当にお気の毒なことでしたが、この事件の対応、調査等について納得しているところです。</p>
河野教育局長	<p>私は、3月まで福祉部のいじめ問題再調査委員会を担当させていただいておりました。法において、市長が再調査することができるということで、昨年11月に教育委員会の方から報告があった件について、今回の事件がいわゆる重大な事件であるということでしたので、市長としても慎重に判断をする必要がございました。再調査委員会において、学識経験者や弁護士など外部の方からの客観的な報告書に対する評価などを受けたうえで、市長としても再調査について、判断をしたいということでもございました。外部の方の客観的な意見をいただいたうえで、このたび市長が判断をされ、この4月の記者発表という形で報告させていただいたところでありました。</p>

	また今後、このようなことが絶対起こらないよう、市長部局も含めて、教育委員会としてもしっかりとやっていきたいと思っております。
西田教育長	教育局長も申しあげましたとおり、やはりいじめの未然防止、その背景にある命の教育や人権教育について、しっかり学校で取り組むように校長会等でも担当課を含め、話しをしたところでした。
	次に、報告第12号「専決処分の報告について」でございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。
	会次第「5 その他」、「地域・家庭・学校との意見交換会」及び「総合教育会議のテーマについて」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	会次第「5 その他」、「地域・家庭・学校との意見交換会」及び「総合教育会議のテーマについて」でございます。今後、教育委員の皆様に出席いただく会議として、地域・家庭・学校との意見交換会を7月30日(月)、市長との意見交換の場である、総合教育会議を8月10日(金)に開催させていただき予定としております。あらかじめ会のテーマなどを決定する必要がございますので、時期が参りましたら、担当のほうから、テーマについてのご意見などを伺わせていただきたいと思います。お忙しいところとは存じますが、どうぞよろしく申し上げます。
西田教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、委員の皆様よろしく申し上げます。次に、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	次回定例会は、平成30年5月25日(金)、13時40分から15時30分まで、教育委員会室において、お願いしたいと考えております。
西田教育長	ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。
委員	(了承)
西田教育長	続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	(説明)
西田教育長	以上をもちまして、第5回定例会を終了させていただきます。